

東京都の中小企業対策に関する重点要望

2018年7月27日
東京商工会議所

わが国経済は、国際情勢の不確実性の高まりが懸念されるものの、緩やかな回復基調を維持している。しかしながら、全ての都内中小企業がその回復を実感しているとは言い難く、深刻さを増す人手不足や、人件費・材料費・輸送費等さまざまなコスト上昇、その価格転嫁に対する不安を抱えている。今後東京においても、2025年をピークに人口減少に転じるとされており、人口減少社会の中で経済成長率を引き上げるためには、生産性向上に取り組むことが最大の課題となっている。

東京がわが国の成長エンジンとしての役割を担い、牽引していくためには、企業数の9割以上を占める中小企業・小規模事業者の前向きな投資や取り組みを促進し、生産性向上を実現することが不可欠である。そのためには、ICT投資や設備投資、新製品・新サービス開発、働き方改革、多様な人材の活躍推進など生産性向上に取り組む中小企業を後押しすべきである。また、経営者の高齢化により今後5年間で多くの中小企業が経営交代期にさしかかる「大企業承継時代」が到来している。東京商工会議所の調査では、後継者の年齢を踏まえた適切な時期での経営交代は企業の活力を高め、生産性向上に寄与することが明らかになった。円滑な事業承継の実現に向けて、経営者の気づきの促進をはじめ、事業承継税制の利用促進や、後継者教育の充実、事業承継計画の策定、事業承継の実行サポートなど事業承継支援をさらに強化していく必要がある。

当商工会議所においても、毎年12万件を超える相談に対して、23区に設置している支部や中小企業相談センター、ビジネスサポートデスクにより、企業の成長ステージや多様化するニーズに応じたきめ細やかな支援を実施している。今後も、地域の中小企業・小規模事業者に寄り添った支援にくわえ、創業や事業承継など専門的な課題解決に向けた取り組みを継続していく。

東京都では、本年度、中長期的な観点から中小企業振興を展開すべく、有識者会議で議論が行われている。都内中小企業が急速な経営環境の変化に対応し、人口減少に転じた後も持続的に成長できるよう、効果的なビジョンの策定を期待する。

以上の観点を踏まえ、当商工会議所は、中小企業と東京の活力強化に資する以下の政策の実現を強く求める。また、いずれの施策・制度においても、都内中小企業が必要な情報を入手できるよう積極的に周知するとともに、複数年度での補助金執行等、中小企業のニーズや実態に即した仕組みづくりと運用の徹底を図られたい。

当商工会議所は、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者支援、地域活性化支援等を通じ、地域経済・社会の健全なる発展を目指し活動していく所存である。

I. 中小企業の生産性向上に向けた高付加価値化と効率化の取り組み支援

1. ICT投資や設備投資などによる生産性の引上げ

(1) 中小企業のICT投資促進のための伴走型支援

ICT投資は、設備投資と並んで、中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた取り組みの鍵となるものである。当商工会議所の調査でも、実際に取り組んで効果があったと回答した企業は設備投資に次いで多いが、専門知識の不足や導入効果の不透明さから、導入に踏み切れないとの声もあがっている。こうした不透明さを払拭し、ICT利活用を促進すべく、専門家の経営診断等を通じた経営課題の洗い出しの中で、バリューチェーンや業務フロー可視化を行い、共に改善策を探る伴走型の支援を強化されたい。

「中小企業活力向上プロジェクト」は、経営診断により、経営者に自社の課題に関する気づきを与え、専門家による継続的な指導により短期・中期の経営課題解決につなげるものとして、毎年1,000社以上に支援を行っている。同プロジェクトの「成長アシストコース」において生産性向上の支援を受けた企業に対する出口施策として、システム導入に向けたコンサルティングおよびハード購入、システム構築を助成する補助金を創設し、中小企業の具体的な取り組みを強力に支援されたい。

企業のICT化を進めるにあたっては、ツールの導入と同時に、重要な価値を持つ企業情報や個人情報を守るため、情報セキュリティ対策を講じることも必須である。特に、東京は2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会を控え、大会運営のために生み出された技術やシステムをはじめ、都内企業がサイバー攻撃の標的となる危険性が一層高まっている。中小企業の情報セキュリティ強化のため、資格取得支援等によるリテラシー向上の他、対策ソフト・設備機器導入支援等に引き続き取り組まされたい。

【具体的要望内容】

- ① 専門家の経営診断によるバリューチェーンや業務フロー可視化、およびその後の導入フォローから運用改善まで継続的なコンサルティング支援の強化
- ② 中小企業活力向上プロジェクト「成長アシストコース」において生産性向上の支援を受けた企業に対する出口施策となる補助金の創設（コンサルティング費用やハード購入、システム構築等、国のIT導入補助金ではカバーされていない部分を助成するもので、上限1,000万円程度）
- ③ 中小企業の情報セキュリティに対するリテラシー向上、ソフト・設備機器導入支援（サイバーセキュリティ対策促進助成金の予算枠拡充等）
- ④ 生産性を高める設備を導入する場合に限った、都市計画法や建築基準法の運用の緩和

※東商の取組(2017年度実績)

- ICT推進支援:普及・啓発セミナー39回開催・1,831名参加、「東商ICT相談室」によるICT個別相談8件、東商ICTスクエア・メールマガジン・東商新聞による情報提供
- 「未来を変える切り札は顧客満足～中小サービス産業のための生産性向上のすすめ～」の発刊
- 「サイバーセキュリティに関する相互協力協定」(2016年1月締結)に基づく中小企業サイバーセキュリティ対策事業:江東区、中央区、荒川区、品川区と区内警察署等と東商各支部との協定締結、セミナー4回開催・延べ181名参加、品川区内の中小企業を対象とした実機訓練

(2) 設備投資や新製品・新サービス開発による生産性向上

生産性向上にあたっては、老朽化した設備の維持・更新だけでなく、付加価値増大に資する「攻め」の設備投資を行う必要がある。2017年度に創設された「革新的事業展開設備投資支援事業」は、補助上限1億円という厚い支援により、高額な設備投資が必要となる成長分野への参入や新しい技術の導入を行う中小企業延べ164社を支援してきた。本年度からは新たに生産性向上のための「I o T・ロボット活用」も対象となり、支援の幅が広がるものと期待されるため、継続および拡充を図られたい。

また、設備投資や新製品・新サービス開発を進める上では、現状を分析し、適切な設備やツールを選び活用できる人材の育成と確保が必要である。東京都においては、2016年度より「生産性革新スクール」および「新サービス創出スクール」を開設し、中小企業の実地支援を担う中核的な人材の育成およびその人材の派遣、実地支援を行っている。本事業をさらに強化するとともに、専門家と企業とのマッチング支援に取り組まれない。

「攻め」の投資を実現するためには、新製品・新サービスの市場投入に向けたアイデアから事業化、販路開拓までのハンズオン支援を行う必要がある。「中小企業技術活性化支援事業」等による研究開発支援と「ニューマーケット開拓支援事業」での販路開拓、テストマーケティング等を含めたマーケティング戦略の策定支援は、製品化に向けた実現可能性引き上げに寄与することから、支援強化と利用促進に取り組まれない。また、中小企業が下請から脱却して自立するためには、製品の付加価値や競争力を高め、自社ブランドを構築する必要がある。そのためにも、顧客目線に立って製品や魅力をわかりやすく表現する、デザイン力が鍵となる。デザイン活用を推進するため、相談窓口やガイドブックの周知を強化するとともに、デザイナーと中小企業とのマッチングなど支援施策の利用促進を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 「革新的事業展開設備投資支援事業」の継続・拡充
- ② 「東京都生産性革新スクール」および「東京都新サービス創出スクール」を通じた生産性向上を担う中核人材の育成強化、外部専門家とのマッチング支援
- ③ 中小企業ニューマーケット開拓支援事業の強化、トライアル発注認定制度の積極的な推進
- ④ 新製品・新技術開発から事業化に向けた支援事業の強化（製品開発着手支援助成事業や新製品・新技術開発助成事業、製品改良・規格等適合化支援事業、ものづくりイノベーション企業創出道場の拡充など）
- ⑤ 製品やサービスの付加価値向上に資するブランディング支援（専門家による相談対応、中小企業とデザイナーとのコラボマッチング等、デザイン活用支援施策の利用促進）

(3) I o TやA I、ロボット、ビッグデータなどの先端技術・産業への対応に向けた支援

経営資源の限られた中小企業・小規模事業者がI o Tや先端技術の導入を行う際は、まず低コストで身の丈に合った投資を行い、その結果を検証し効果を確認しながら活用を進め、新しい製品・サービスの創造へとつなげるというプロセスが考えられる。最初の取り組みとなる「身の丈I o T」について、「生産性向上のためのベストプラクティス提供事業」を通じて活用に向けた「気づき」を与える支援を継続して行うとともに、実際の機器導入に向けた知識習得支援

も拡充されたい。

I o TやA I、ロボットなどの先端技術が急速に進展し、これらを活用することで、生産性向上のみならず、ビジネスモデルの革新や創出につながっている。研究開発支援のほか、実際の機器に触れることのできる体験スペースの設置などにより、先端技術の導入や最先端・成長分野への参入支援を行われたい。また、最新技術の活用にあたっては、専門領域に精通した人材が不可欠であることから、専門人材の育成、および中小企業とのマッチングに取り組むべきである。

また、新製品・新サービス開発やマーケティング、販売促進等の企業活動において、ビッグデータと呼ばれる気象や交通情報、購買情報等多種かつ膨大な情報の活用が始まっているが、多くの中小企業は、資金の不足により入手が困難であったり、複雑な分析手法等に関する知識不足により活用に至らないことが多い。東京都では、本年度より「サービス産業におけるデータ利活用促進支援事業」が開始され、個別企業への支援体制が開始されている。本事業で創出されたモデル事例を広く周知するとともに、対象業種および内容の充実などにより、中小企業のビッグデータ活用促進に向けた支援を継続して行うべきである。

【具体的要望内容】

- ① 「身の丈I o T」促進に向けた導入事例の積極的な発信および機器導入に向けた知識習得支援（生産性向上のためのベストプラクティス提供事業の継続・拡充）
- ② I o TやA I、ロボット、医療分野などの最先端・成長分野に対する中小企業の取り組みの後押し（産業技術研究センターによる研究開発支援や事例周知）、専門人材の育成・活用
- ③ 中小企業のビッグデータ活用に向けた支援（サービス産業におけるデータ利活用促進支援事業の拡充、東京都オープンデータの内容充実・活用支援・活用事例の周知）

※東商の取組(2017年度実績)

○「スマートものづくり実践事例集」の発刊 ○スマートものづくり実践セミナー 1回開催・48名参加

○文京支部 医療機器産業振興事業(PR動画制作、医工連携セミナー&名刺交換会 1回開催・36名参加)

2. 多様な人材の活躍や働き方改革を通じた生産性向上の推進

(1) 多様な人材の活躍に向けた環境整備・人材確保支援の強化

中小企業の人手不足はかつてないほど深刻さを増しており、また、今後東京においても人口減少に転じる中、女性や高齢者、若年層といった多様な人材が労働市場へ参加することが求められている。女性の労働参画に関しては、子育て世代の労働力率が低下する「M字カーブ」は大幅に改善されたが、年代によっては潜在的労働力率との差が10%と未だ改善の余地は大きい。今後も、女性の就業促進のための支援を継続されるとともに、企業主導型保育事業の周知および施設設置促進や、待機児童解消など、女性が活躍できる環境整備を着実に進められたい。

また、今や人手不足は企業の大小を問わず共通の課題となっており、若者の大企業志向とも相まって、中小企業の人材確保は困難を極めている。特に、若年層に対して中小企業への興味を喚起しミスマッチを防ぐためには、就労を希望する者に具体的な就労イメージを認知しても

らうことが重要である。そのため、中小企業の魅力をさらに強力に発信するとともに、現在はものづくりに限られているインターンシップ受入支援事業において、対象業種を拡大し、あわせて工業高校・高等専門学校としている受入対象を都立高校普通科や商業高校、大学生へと拡大されたい。特に、高校生の新卒採用活動にあたっては、求人票を持参して学校を訪問しても応募に至らないなど、学校との関係構築に悩む中小企業も多い。インターンシップのほか、職場としての中小企業について、高校の進路指導担当者や生徒が理解を深める機会を創出されたい。

合同会社説明会や就職情報サイトも、中小企業が多くの子と接点を持つことができる絶好の機会である。しかしながら、その参加・掲載費用は大きな負担であることから、民間事業者との連携や助成措置を講じ、中小企業の人材確保が少しでも円滑に進むよう支援すべきである。また、採用後の定着率向上のため、福利厚生制度の整備に対しての支援にも取り組まされたい。

また、中小企業においてはグローバル化の進展への対応、即戦力としての観点から外国人材に対する求人ニーズも高まっている。したがって、高度人材や留学生などが日本での就労に興味を持ち、就職・定着できるよう支援を行うほか、中小企業とのマッチングに取り組むべきである。また、都内中小企業が海外に拠点を持った場合も優秀な人材を確保できるよう、現地大学等との連携、あるいは中小企業の関心の高いASEANにおける中小企業振興公社事務所やサポートデスクの機能強化により、企業と人材のマッチング支援を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 女性のさらなる労働参画と活躍推進に向けた環境整備(待機児童解消(保育の受け皿整備、保育人材の確保)、企業主導型保育施設設置促進事業の周知など)
- ② 女性の活躍推進に取り組む企業への支援(女性の活躍推進化加速化事業の継続、好事例の周知)
- ③ 中小企業の魅力発信、インターンシップ関連事業(インターンシップ受入支援事業における支援対象業種および受入対象とする学生の拡大)、中小企業の合同会社説明会への参加や就職情報サイト掲載に向けた、民間事業者との連携や費用の助成等人材採用に対する中小企業への支援拡充
- ④ 人材の定着化に資する福利厚生に対する助成制度の創設
- ⑤ 外国人材(留学生、高度人材等)の中小企業の就職・定着およびマッチングの支援
- ⑥ 海外進出先での優秀な人材確保に向けた支援(現地大学等との連携、サポートデスクの機能強化など)

※東商の取組(2017年度実績)

- 中堅・中小企業の魅力や求人情報を発信する「東商学生サイト」「東商ジョブサイト」の運営:114社掲載
- 東商主催「合同会社説明会」:4回開催、参加企業延べ258社、参加者延べ614名、内定者数45名
- 会員企業と学校法人との就職情報交換会:3回開催、参加企業延べ890社、参加学校法人延べ224校、面談数9,688件
- 東商リレーションプログラム(大学1,2年生向け職業観醸成、中小企業の魅力発信事業)
:ツアー2回開催、参加企業延べ57社、参加大学延べ25校、参加学生延べ906名
- インターンシップ交流会(大学と受入希望企業との交流会):参加企業30社、参加大学17校
- 「インターンシップ・職場体験ハンドブック」の発行 ○「江戸川 業種・仕事ガイドブック」の発刊(江戸川支部事業)

(2) 中小企業の働き方改革の後押し

多様な人材の活躍を推進するには、長時間労働の是正や働き方・休み方の改善、出産・育児や介護との両立支援策など、企業の働き方改革を後押しする施策を今まで以上に推進していく必要がある。各社の取り組みの実効性を高める「TOKYO働き方改革宣言企業制度」の推進により機運を高めるとともに、生産性向上コンサルティングによるきめ細やかな指導と、「家庭と仕事の両立支援推進事業」や「働くパパママ育休取得応援事業」等の新たな施策により、ライフ・ワーク・バランスの普及啓発や支援を強化されたい。また、時間や空間の制約にとらわれずに働くことのできるテレワークについて、テレワーク推進センターを活用した相談や体験型セミナー等のイベント開催、専門家派遣により、中小企業での導入を促進されたい。

【具体的要望内容】

- ① 「TOKYO働き方改革宣言企業」5千社の目標達成に向けた周知強化ならびに好事例発信、取り組みの実効性を高める生産性向上コンサルティングの利用促進
- ② テレワーク等普及推進事業の推進（東京テレワーク推進センターでの相談や情報提供、体験セミナー等のイベント開催、専門家派遣）

※東商の取組(2017年度実績)

- 『働き方改革実行計画』に対する日本・東京商工会議所の考え方について(5月、提出先:内閣府等)
- 働き方改革関連セミナー 23回開催・延べ1,307名参加
- 東京都テレワーク推進センター視察会 1回開催・24名参加

3. 事業承継や人材育成を通じた生産性向上の推進

(1) 早期の事業承継の促進による生産性向上の実現

昨年度、当商工会議所が調査した結果、事業を引き継いだ年齢が30代の経営者は、事業承継後に「新製品・新サービスの開発」等に取り組み、業況を拡大させている割合が高いことが判明した。また、30代～40代前半を適切な事業承継時期として挙げている経営者も多く、中小企業が生産性向上を果たすためには、後継者が適切な時期に事業を引き継ぎ、時代に合った経営をすることが重要なポイントとなる。そのため、後継者がいる企業では、現経営者だけではなく、後継者の年齢に着目した事業承継支援を進めるべきである。

同調査では、経営者が決定している企業ほど事業承継対策が進んでいることが判明しており、まずは経営者に事業承継の重要性について「気づき」を促進する必要がある。現在、ビジネスサポートデスクでは東京都の地域持続化支援事業（拠点事業）の中で、地域金融機関や支援機関と連携し、「社長60歳『企業健康診断』」事業を実施している。当事業では、事業承継の気づきの段階から、プレ承継の段階となる「見える化」や「磨き上げ」の支援を行い、後継者対策を含めた早期の事業承継対策を推進している。昨年度は、156社の事業承継診断を実施し、その後、計画的な事業承継に向けたフォローアップを行っている。

多くの企業が経営交代期を迎える大企業承継時代が到来する中、早期の事業承継を通じた生産性向上を実現するためには、東京の各支援機関、地域金融機関が連携した事業承継支援が必

要となる。事業承継の「気づき」の促進にくわえ、プレ承継の段階において、現経営者の年齢だけでなく、後継者の年齢を考慮した事業承継対策を促進すべきである。その際、後継者が円滑に事業を承継する能力を身に付けるため、後継者教育や後継者の右腕人材の育成等を進めていく必要がある。オール東京の支援機関・地域金融機関による、事業承継診断を契機とした「気づき」、プレ承継としての「見える化」「磨き上げ」、「事業承継の実行」段階まで継続的支援メニューを充実させるとともに、後継者教育や株価算定等を助成する補助金制度を創設し、新たな事業承継支援の枠組みを構築すべきである。

【具体的要望内容】

- ① 早期の事業承継対策の重要性に関する「気づき」を促進させるための取り組み強化
- ② 各支援機関、地域金融機関が連携したオール東京での事業承継支援
- ③ 現経営者の年齢だけでなく、後継者の年齢を考慮した事業承継対策の推進（プレ承継支援の強化）
- ④ 次世代でのさらなる成長に向けた後継者教育の充実
- ⑤ 経営者の右腕となる経営幹部の育成支援（経営人材育成による企業力強化支援事業の継続）
- ⑥ 中小企業の自社株式評価額算定に対する支援
- ⑦ 上記のプレ承継支援に関する企業の取り組みを支援する補助金の創設

※東商の取組(2017年度実績)

- 「中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた意見」(7月、提出先:東京都知事等)
- ビジネスサポートデスクにおける事業承継支援:901社 3,018件
- 「事業承継の実態に関するアンケート調査」の実施:回答数 1,907社
- 事業承継診断の実施:診断企業 156社
- 「社長バトタッチノート～想いを未来へつなぐ事業承継～」の発刊(墨田支部事業)
- 東商千代田事業承継塾:8回連続講座 延べ 142名参加(千代田支部事業)

(2) 人材育成を通じた生産性の向上

深刻な人手不足の中、限られた人員で経営を行う中小企業が成長を続けていくためには、人材を育成して生産性を向上させることが不可欠である。現在、IoT、AI、ビッグデータなど新たな技術革新により産業構造が大きく変動する中で、時代や企業が求める技術や能力も変わりつつある。東京都も昨年発表した「第10次東京都職業能力開発計画」において、上記の認識を示し、産業界の多様なニーズに対応した人材育成支援を掲げていることから、本計画に基づき、各施策の実施や職業能力開発センターの機能拡充に取り組まれない。

東京都では人材育成に取り組む中小企業向けに「中小企業職業訓練助成金」制度を実施しているが、2018年度から、1講座当たりの助成額が引き上げられた一方、「職業の種類を問わず、職業人として共通して必要となる」講座、とりわけ事業者ニーズの高い「新入社員研修」が助成対象外となった。若年者の早期離職率が高止まりする中、若年者に基本的なビジネススキルを身に付けさせ、早期に即戦力とすることは、就労者、雇用者双方にとって有益であることから、再度助成対象に含めることが望まれる。

また、ものづくりの現場では、技術者の高齢化により技能の承継が困難となってきた。当商工会議所がものづくり企業に対して行った調査でも、国内主要工場で最も課題を感じる分野として、人材面では「熟練技能者の採用・育成」と答える企業が多い結果となった。中小企業における若者への技能承継に向けた支援メニューをさらに拡充されたい。

さらに、企業が生産性向上・価値向上を図るためには、従業員が健康かつ、元気に働くことが必要であり、健康管理を経営的な視点で捉えた「健康経営」の重要性は年々高まっている。中小企業の健康経営の普及・実践に向けた支援の強化、および健康寿命の延伸に向けた取り組みの強化に努められたい。とりわけ、スポーツ実施率の向上に向けた職場における運動習慣の定着化につながる取り組みへの支援拡充を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 「第10次東京都職業能力開発計画」に基づいた、人材の能力向上に資する施策の着実な実施、職業能力開発センター等の機能拡充（需要が大きい技術者の育成メニューなど、地域や受講生のニーズに合ったカリキュラムや現場訓練の充実、オーダーメイド研修の拡充）
- ② 「中小企業職業訓練助成金」制度における「新入社員研修」の助成対象追加
- ③ 若者への技能・技術継承の支援強化（熟練技能者の企業派遣制度の創設等）
- ④ 工業高校・高等専門学校での高度な技能習得によるものづくり人材の育成
- ⑤ 「健康企業宣言」推進と中小企業の健康経営実践の支援と後押し、職場における運動習慣の定着化につながる取り組みへの支援拡充

※東商の取組(2017年度実績)

- 「健康経営ハンドブック2017」の発刊
- 板橋支部 健康寿命延伸支援ビジネス普及啓発事業
(講演会 6回開催・693名参加、冊子「健康長寿ビジネスへのヒント」の発刊)
- 東商研修事業:140テーマ307回開催、総受講者数8,810名

Ⅱ. 成長ステージに合わせた支援の強化

1. 新たなビジネスモデルの提供によりわが国を活性化させる創業の支援

地域経済の持続的な成長のためには、創業による時代の変化に合わせた新陳代謝が不可欠である。そのためには、起業・創業を実現できる環境づくりと併せて、創業初期企業の着実な成長への支援が必要である。東京都が昨年より組成した創業企業向けファンドにおいて、予算拡充がなされたことは、創業初期企業の成長を飛躍させる積極的な取り組みとして、大いに歓迎したい。また、創業企業が創業初期から5年ほどのいわゆる「死の谷」を乗り越えるため、創業前からの入念な事業計画のブラッシュアップも含め、継続的な支援が必要である。展示会出展費用の助成や展示会での創業企業向けブースの設置などにより、既存企業とのマッチング支援を行うなど、創業企業の業績アップにつながる販路拡大を後押しされたい。

また、近年、都立高校や大学において、就業観や自立心などを育成するキャリア教育が重視されているが、起業家教育はその一助となるものである。アントレプレナーシップの醸成とともに、起業家教育の推進に努められたい。

【具体的要望内容】

- ① 創業期の「死の谷」を乗り越えるための継続的な支援
(経営基盤が脆弱な創業初期の企業に対する成長性・将来性に重点を置いた資金供給)
- ② クラウドファンディングを活用した資金調達支援事業の継続・拡充
- ③ 大きなシナジー効果を生み出す創業企業と既存企業のマッチング支援
(展示会出展費用の助成や産業交流展での創業企業ブースの創設など)
- ④ アントレプレナーシップのみならず、「就業観」醸成の一助となる、都立高校や大学における起業家教育の推進
- ⑤ 中小企業支援機関等の創業支援を受けた創業者に対する、創業5年間の法人事業税や法人住民税減免措置の創設

※東商の取組(2017年度実績)

- 創業窓口相談:2,449件(個別・専門相談) ○創業塾:2回開催、延べ307名参加
- 創業ゼミナール:2003年11月から開講、2017年度3回開催・56名参加/延べ卒業生数1,098名
/2018年3月時点開業率34.1% ※開業者数は連絡を受けた数の集計 ○創業フォーラム:1回開催、122名参加
- 創業テーマ別セミナー:年6回開催、208名参加 ○創業コーディネーター事業:2回開催、19名参加
- 大学や高校における起業家講演:3大学1高校で開催

2. 持続的成長やさらなる飛躍を目指す中小企業・小規模事業者に対する支援

(1) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者の持続的な成長に資する支援

経営資源が乏しい中小企業・小規模事業者は、経済の構造変化と、時代のニーズや急速な技術進化への対応に苦慮している。今後も中小企業・小規模事業者が都内経済を支えていくためには、変化に対応すべく、きめ細かい支援を受けながら、自らが持続的な成長を遂げる必要がある。当商工会議所においては、域内事業者の身近な相談先として、23支部で各種経営指導を行い、専門性の高い案件は、本部の中小企業相談センターならびにビジネスサポートデスクにおいて対応している。その中で、事業者への支援実績は年間12万件を超え、年間延べ3万人近くに中小企業施策の普及をはじめ経営課題の克服に向けた講習会を開催している。以上の施策を実施するためには、中小企業・小規模事業者に寄り添って課題解決を支援する経営指導員の人員確保が必要不可欠であることから、商工会議所の小規模企業対策予算確保に努められたい。

さらに、現在、ビジネスサポートデスク4か所を含む都内7か所で実施している地域持続化支援事業(拠点事業)では、事業承継や創業のほか、地域特有・事業者個々の経営課題に対応し、相談者の満足度も非常に高い。事業承継ならびにICT化をはじめとする生産性向上は、中小企業・小規模事業者共通、かつ喫緊の課題であり、事業者に寄り添った支援が必要である。このため、各分野の専門家による支援体制の維持・強化が必要となることから、本事業における安定的、かつ継続的な予算確保とコーディネーターおよび専門家派遣の予算拡充を求める。

また、活力ある地域・まちづくりを推進するうえで、地域の生活・防犯・防災等の社会的機能を補完し、コミュニティの担い手としての機能を持つ商店街の役割は大きい。こうした重要な役割を担う商店街の更なる活性化に向けて、任意団体の法人化が促進されるよう、インセンティブの拡充を求める。

【具体的要望内容】

- ① 商工会議所が実施する小規模企業対策に対する安定的な予算確保
- ② 地域持続化支援事業（拠点事業）の安定的・継続的な予算確保（質の高い専門的支援ができるコーディネーター増員、相談対応・資料保管のための事務所整備への対応）
- ③ 商店街の環境整備支援、および任意団体の法人化推進

※東商の取組(2017年度実績)

- 指導件数：巡回指導(対象企業数)24,992社 実績 49,002件 / 窓口指導(対象企業数):14,305社 実績 53,787件
集団指導(講習会): 613回開催、29,983名参加 / エキスパートバンク事業:280社、実績 613件
- 小規模事業者経営改善資金(マル経)融資制度:推薦件数 4,646件、推薦金額 347億1千万円
- 東商における経営改善普及事業予算:約 19億円(内、東京都補助約 16億円)
- ビジネスサポートデスク相談件数:窓口相談 928社 1,686件、巡回 1,090社 2,333件、専門相談 678社 938件、
専門家派遣 495社 2,121件

(2) 中小企業・小規模事業者の経営力向上・成長に資する支援

(ア) 販路開拓に資する支援

中小企業における新規顧客の獲得は、企業の業績維持・向上に関して非常に重要な活動であるが、販路に限られており、大企業と比較して知名度が低く、資金も限られている等のさまざまな課題が存在する。きめ細やかな伴走型の支援に基づく経営診断や専門家派遣から展示会出展助成まで、中小企業の経営課題に対する気づきを促し、販路開拓までの課題解決を支援する「中小企業活力向上プロジェクト」を引き続き実施・拡充することで、中小企業・小規模事業者の経営力向上と成長を後押しされたい。

また、インターネット通販をはじめとするEC市場は、経済産業省の調査によると16.5兆円を突破し年々その存在感を増しており、販売手法として中小企業が活用することが期待されていることから、ECサイトの導入や活用、および販売促進への支援を行うべきである。

インターネット上でマッチングを行うことで広域かつ効率的に販路開拓につながり得る「ビジネスチャンス・ナビ2020」の活用をさらに促進し、本サイトを契機として取引の拡大につながった事業者に対し、金融支援のみならず、その他の施策利用につなげるなど、多方面から成長を後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業活力向上プロジェクトの継続・拡充（出口施策である展示会出展助成金のその他の販路開拓策への適用拡大など）
- ② 中小企業・小規模事業者の販路開拓支援（ECサイト構築支援、「ビジネスチャンス・ナビ2020」のさらなる活用、本サイトを契機とした取引拡大に対する支援）

※東商の取組(2017年度実績)

- 中小企業活力向上プロジェクト 支援実績 853 社 ○商談会:10 回開催、商談件数 2,163 件
- 商談会へのバイヤー派遣:3 回実施、11 社、18 名
- ビジネス交流会:28 回開催、延べ 1,767 名参加 (本部主催分 同業種交流会等含む)
- 展示会出展支援:2 回実施、31 社、33 小間

(イ) 海外展開に資する支援

海外需要を獲得することは、大企業のみならず、中小企業・小規模事業者にも必要であり、その方法も直接投資から、輸出入や越境EC、インバウンド需要の獲得などさまざまである。現地への進出や輸出時には展示会への出展が効果的であるが、通関などの諸手続きや費用面等、ノウハウを持たない中小企業にとってはハードルが高い。については、新・展示会等出展助成事業の助成上限額引上げや対象経費の追加等、出展費用補助を拡充されたい。くわえて、サービス業など幅広い業種が出展できるよう、対象展示会の拡大や出展に合わせたコンサルティング、さらに現地企業とのマッチングなど、展示会の活用による中小企業の海外販路開拓を支援されたい。あわせて、主に中国・米国において急速に市場が拡大している越境ECと、オリンピック開催後も見据えたインバウンド需要に中小企業・小規模事業者が対応できるよう、後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業の海外販路開拓の後押し (海外展示会の積極的活用や出展に向けた支援 (新・展示会等出展助成事業の費用補助拡充、コンサルティング等))、国際展開の第一歩に成り得る「越境EC」に対する支援、現地企業とのマッチング強化
- ② WEBサイトの多言語対応などに向けた支援強化
- ③ 国際標準化に関する東京都の取り組みや最新動向の、一括かつ分かりやすい情報提供

※東商の取組(2017年度実績)

- 中小企業国際展開アドバイザー:登録アドバイザー企業数 139 社、アドバイザーによる支援件数 46 社 53 件
- 海外現地事情視察会:ミャンマー、ベトナム、フィリピン等 3回開催、延べ 59 名参加
- 国際展開セミナー:72 回開催、延べ 6,439 名参加(公的機関との協力事業等を含む)
- 海外展開窓口相談件数:676 社 1,173 件
- 葛飾区内ものづくり産業の海外への販路開拓支援事業(講演会 1 回開催・27 名参加、PRツールの作成)(葛飾支部事業)

3. 円滑な事業承継に対する支援

中小企業の経営者の高齢化が進展し、団塊世代の引退が本格化する今後数年の間に、多くの中小企業が事業承継のタイミングを迎える「大企業承継時代」が到来している。当商工会議所の調査によると、事業を継続する意向があっても後継者を決定していない経営者や、具体的な検討に至っていない経営者が約5割を超えている。高齢にもかかわらず後継者が決まっていない経営

者が一定割合存在するなど、後継者不在による廃業の増加が懸念される。また、後継者候補がいる場合でも、事業承継対策に何から着手したらよいか分からず、これまで対策が進まなかったという声が多数寄せられている。まずは、中小企業の円滑な事業承継を進めるため、「気づき」の促進を進める必要がある。また、本年度の税制改正で抜本的に拡充された事業承継税制の周知・利用促進を進めるとともに、制度を利用するために必要な「特例承継計画」策定を支援していく必要がある。なお、東京都におかれては、抜本的に拡充された事業承継税制を利用するために必要な「特例承継計画」や、昨年度より関東経済産業局から移管された事業承継税制の認定窓口において、申請を希望する企業に対し寄り添った相談対応が求められている。

特に、製造業は起業の障壁が高いため開業率が低く、直近 15 年間で都内ものづくり企業の事業所数は半減していることから、都内ものづくり企業の高い技術力や価値ある事業を次世代に承継するための支援が必要である。

当商工会議所の調査では、約 5 割の企業が「株式譲渡」や「自社株の評価額」を事業承継の課題と回答しながらも、全体の約 4 割、5 名以下の企業では約 8 割が自社の株価を算定したことがないと回答している。従業員規模と自社の株式価値は関係しないケースも多いことから、中小企業・小規模事業者の自社の株式評価に対する支援が必要である。

一方、当商工会議所の調査においても、直近 20 年間の間に「従業員承継」や「第三者承継」といった親族外承継の割合が 4 分の 1 まで高まってきている。後継者のいない企業にとって、M & A は非常に有効な手段であるが、自社が M & A の対象とならないと考えている中小企業も多い等、身近な手段となっていない。従業員承継の支援を進めるとともに、中小企業の M & A に対する理解を促進するための情報提供を行い、イメージアップを図ることが必要である。

また、当商工会議所の調査では、「借入金・債務保証の引継ぎ」が事業承継の障害・課題と感じている企業が半数以上にのぼっている。信用保証協会による保証付の融資に関しては、借換・条件変更時や事業承継時において、一定の条件のもとで経営者保証を不要とする運用が本年 4 月より開始している。東京信用保証協会においてもこの運用を徹底し、円滑な事業承継を後押しされたい。

【具体的要望内容】

- ① 抜本的に拡充された事業承継税制の周知・利用促進（特例承継計画策定に関する支援）
- ② 事業承継税制や特例承継計画の認定窓口における、申請企業に寄り添った相談対応
- ③ 中小企業の自社株式評価額算定に対する支援（再掲）
- ④ 中小企業の M & A に対する情報提供、イメージアップ促進
- ⑤ 東京信用保証協会において、事業承継時に前経営者・新経営者の双方からの経営者保証を原則不要とする運用の徹底

※東商の取組(2017 年度実績)

- 東京都事業引継ぎ支援センター:相談企業数 875 社、相談延べ件数 1,327 件、成約件数 55 件
- ビジネスサポートデスクにおける事業承継支援:901 社 3,018 件
- 事業承継税制セミナー:10 回開催、延べ 356 名参加

Ⅲ. 持続的な成長を実現するための環境整備

1. 中小企業の生産性向上を阻む取引環境の改善

人手不足が深刻化する中、「多様な人材の活躍」と「生産性向上」の両方を達成する上で「働き方改革」は重要な取り組みである。一方で、大企業の「働き方改革」の影響により、中小企業へのしわ寄せが及んでいるとの声も上がってきており、大企業の要請による一方的な業務負荷や不公正な取引条件など、取引に対する監視強化が必要である。下請センター東京における相談強化を図るとともに、不公正な取引の事例があれば公正取引委員会や中小企業庁との連携を進めるべきである。

日本企業の生産性の低い要因として、海外では有償であるサービスについても、日本では、取引慣行から無償対応が求められる等、不合理な商慣習や取引慣行が残っている点が挙げられる。個々の中小企業において対応が困難な商慣習の見直しや取引適正化に向けては、業界毎の取り組みが必要であり、取引慣行見直しに関する成功事例の収集や周知、新たに取り組みを行う際の支援を実施すべきである。

【具体的要望内容】

- ① 公正な取引環境の実現に向けた対応の継続（下請センター東京ほか下請企業対策の拡充、「下請取引ガイドライン」の周知強化）
- ② 業界毎の取引慣行見直しに関する成功事例の収集・周知、取り組みの支援

2. 中小企業が積極的に設備投資・ビジネス展開するための環境整備・制度改革

(1) 省エネルギーへの取り組み推進に向けた支援強化

東京都が策定した「2020年に向けた実行プラン」では、世界をリードするスマートエネルギー都市を標榜しており、LED化のほか、省エネルギー対策においても、高い目標を設定している。しかしながら、電力コストの高止まりが続く中、多くの中小企業では、自主的に取り組む意欲があっても、「取り組み内容や方法の理解不足」のほか、人材面、費用面がネックとなり、実行に移すことが難しいのが現状である。

今後、中小企業の自主的な省エネへの取り組みを推進するために、省エネが生産性向上や経営改善にもつながることを、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）が実施する、セミナー・個別相談ならびに省エネ診断等を通じて、域内事業者丁寧に説明するとともに、中小企業の具体的な行動を後押しするための支援策をハード・ソフト両面で強化すべきである。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業の省エネ化に向けたハード・ソフト両面での支援
- ② 省エネ意識向上のための好事例の収集・公表など広報強化、省エネセミナー等の積極的な実施
- ③ 中小規模事業所向け省エネ診断・技術的助言の強化、個別相談会等の丁寧な支援・対応機会の拡充、受診事業所へのフォローアップ支援の拡大
- ④ 東京都における地球温暖化防止活動推進の拠点である「クール・ネット東京」を活用した

中小規模事業所の支援体制強化

※東商の取組(2017年度実績)

- 省エネセミナー:1回開催、410名参加(クール・ネット東京との共催)
- 好事例収集・公表:ホームページ「今すぐできる中小企業向けヒント集」に16件の省エネ好事例を掲載

(2) 産学公連携推進および知的財産の創造・活用・保護に対する支援

新たな事業創出や製品開発においては、企業単独ではなく、オープンイノベーションなど、企業間や大学、公的機関との連携も有効な手段である。その効果を高めるには、コーディネーターやコーディネート企業の高い資質が求められることから、それらの育成や支援に取り組まなければならない。

また、知的財産の活用は、イノベーションの創出やブランドの確立につながり、新たな需要を掘り起こすものとして重要である。各制度や改正著作権法について分かりやすく丁寧に周知を行うとともに、中小企業における知的財産の創造や活用を促進されたい。

【具体的要望内容】

- ① オープンイノベーションなど企業間や産学公連携の推進強化(コーディネーターの育成、首都大学東京や都立産業技術研究センター等が保有する特許について、中小企業への一定期間の無償開放など)
- ② 中小企業の特許料金の一律半減制度や、特許取得の経営上のメリットに関する、東京都知的財産総合センター等における分かりやすい説明会の継続的な開催
- ③ 知的財産の価値や事業性評価を活用した融資拡大への取り組み
- ④ 改正著作権法における柔軟性のある権利制限規定の広範かつ丁寧な周知、著作権者の権利が適切に保護されるための普及啓発

※東商の取組(2017年度実績)

- 産学公連携相談窓口:16件受付、うち6件が共同研究・委託研究へ進展
(相談件数合計85件、うち27件が共同研究・委託研究へ進展)
- 「企業力＝知財力 デキる知財の使い方～売り上げを伸ばす一歩先の知財戦略～」の発刊
- 知的財産セミナー:24回開催、1,278名参加

(3) 国際競争力強化に向けた着実なインフラの整備

中小企業が生産性を高めつつ、事業に集中して取り組んでいくためには、ビジネス環境の整備を通じた国際競争力強化が不可欠である。具体的には、オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を契機に、国家戦略特区を活用した国際ビジネス環境整備やまちづくりの促進、陸・海・空の交通・物流ネットワークの強化、都市防災力の向上などを図ることが必要である。

陸・海・空の交通・物流ネットワークの強化では、首都高速中央環状線の全線開通や圏央道

の整備促進により、輸送時間の短縮といった企業活動の効率化のみならず、物流施設や工場の新規立地や生産性の向上など、多岐にわたるストック効果が発現している。引き続き、外環道（関越道～東名高速間）など国際競争力の強化に資する道路や、環状二号線などの東京 2020 大会を支える幹線道路の整備にくわえ、羽田空港の発着回数拡大などのさらなる国際化、物流・観光の観点から重要な役割を果たす東京港の整備推進に取り組まれない。

都市防災力向上では、今後 30 年間で 70%の確率で発生すると予想されている首都直下地震への対策が急務であることから、一時滞在施設の確保などの帰宅困難者対策に万全を期すべきである。緊急輸送道路沿道建築物を中心とした耐震化や木密地域の早期解消、社会資本の老朽化対策やインフラ維持・更新コストの縮減、平準化、担い手の確保・育成などハード・ソフト両面での対策が必要である。

また、首都圏の道路ネットワークは整備されつつあるものの、昨今のインターネット通販の拡大による小口・多頻度配送の需要が高まっており、運送上の生産性向上が課題となっている。企業努力にくわえ、物流拠点の再整備・高度化や中心市街地等における荷捌きスペースの確保、駐車規制緩和区間拡大など、物流の効率化・高度化に資する施策を展開されたい。

【具体的要望内容】

- ① 陸・海・空の交通ネットワーク強化（外環道および 2020 年に向けた幹線道路の整備、都心と首都圏空港間のアクセス改善をはじめとした鉄道交通網の強化、東京港の整備促進、羽田空港のさらなる機能強化など）
- ② 国家戦略特区を活用した国際ビジネス環境の整備、まちのにぎわい創出
- ③ 高度防災都市の実現（耐震化や木密地域の早期解消、帰宅困難者対策）、インフラ老朽化対策
- ④ 円滑な物流の確保（荷捌きスペースの確保、駐車規制緩和区間の拡大など）

※東商の取組(2017 年度実績)

- インフラ施設視察会:2回開催、53 名参加
- 東京都帰宅困難者対策条例説明会:1回開催、184 名参加
- 防災関連視察会:1回開催、37 名参加
- BCP策定支援講座:1期、50 名参加
- 支部におけるBCP関連セミナー:5回開催、延べ 170 名参加
- 防災訓練の実施
 - ・家族との安否確認訓練2回実施(東商会員企業 325 社、38,804 名とその家族が参加)
 - ・東京都・台東区合同帰宅困難者対策訓練・駅前滞留者訓練(東商会員企業 50 社 3,444 名参加)
- 「地震だ！地震初動マニュアル」の発刊(新宿支部事業)

(4) 企業の前向きな投資活動を促進する税制措置の整備

わが国経済が緩やかな回復基調にある中、都内の土地価格も上昇傾向にあり、本年発表された公示価格においても 23 区内ほぼすべての地点で上昇している。企業にとって過重な固定資産税負担を緩和するため、商業地に係る固定資産税・都市計画税の軽減措置、および小規模非住宅用地の減免措置は引き続き延長するとともに、拡充を検討すべきである。また、生産性の向上など、企業の前向きな投資活動を促進するため、事業所税、償却資産に係る固定資産税を廃止し、法人事業税・法人都民税の超過課税を撤廃すべきである。

【具体的要望内容】

- ① 商業地等に係る固定資産税・都市計画税の条例減額措置（負担水準の 65%、税額の 1.1 倍）の延長および拡充（負担水準の 60%までの引き下げ）、小規模非住宅用地に係る 2 割減免措置の拡充（減免割合の引き上げ）および恒久化
- ② 事業所税、償却資産に係る固定資産税の廃止、法人事業税・法人都民税の超過課税の撤廃

3. 中小企業の実態に即した施策の運用と納税環境の整備

国の「IT導入補助金」等では、中小企業・小規模事業者の利便性に配慮し、申請書類が電子化・簡素化されている。東京都においても、施策の単年度での予算措置の見直しも含め、さらなる申請書類の電子化・簡素化等、よりニーズや実態に即した運用を図るべきである。

また、中小企業施策の情報が入手しづらい、補助金の募集期間が短いといった声もあることから、希望する中小企業が補助金申請できるよう、WEBサイトを中心とした、目的や時期別等による情報の逐次更新・発信等、施策の周知徹底に努められたい。

あわせて、人的資源に乏しい中小企業の業務効率化のため、都税や公金の電子納税の普及、東京都や周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務帳票や給与支払い報告書等の帳票様式の統一等、納税事務負担の軽減を図るべきである。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業・小規模事業者のニーズや実態に即した、仕組みづくりと運用の徹底（各種施策の単年度での予算措置見直し、施策の周知、申請書類の簡素化等）
- ② 東京都および周辺自治体における電子納税の普及促進
- ③ 東京都および周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務の帳票、特に給与支払い報告書の様式統一

4. 観光立国・観光都市実現や地域活性化に向けた取り組みの強化

観光は、関連する産業の裾野が広く、地域に大きな経済効果をもたらすばかりでなく、魅力ある都市空間の形成や伝統継承・文化創造など地域社会の価値向上に重要な役割を果たしている。クルーズ船寄港数の増加や航空路線の拡充、訪日ビザ発給要件の緩和などにより、アジア諸国を中心とした訪日外国人数は、2017年に2,800万人を超え、訪都外国人旅行者数も1,300万人を超え、過去最多となった。こうした中、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会は世界に東京の魅力を発信する絶好の機会となる。東京都は「観光産業振興実行プラン2018」にて、長期的な目標として訪都外国人旅行者数を2,500万人とする野心的な目標を掲げているが、その達成に向けては、環境整備や観光資源の磨き上げ、ならびに観光産業の有力産業への育成に対する取り組みを加速する必要がある。

また、欧米を中心とする外国人旅行者は、日本の歴史や伝統にくわえ、文化に対する期待が大きい。映画・アニメ等を観光資源として活用することは、わが国への誘客を促し新たなファンづくりにつながるだけでなく、東京2020大会に向けた機運醸成にも有効であるため、積極的に国内外に発信することが重要である。

祭り・郷土芸能・文化芸術・スポーツイベント等文化プログラムの開催は、日本の文化を国内外に発信する絶好の機会であり、訪日外国人観光客の増加にも大いに寄与するため、オールジャパンで積極的な実施に向けた取り組みを促進されたい。

東京 2020 大会を 2 年後に控え、この大会を「史上最高の大会」にするためには、全国的な機運の盛り上げに向けて、都民を含め国民に対する情報の発信は欠かすことができない。ついては、東京 2020 大会に関連するイベント情報や施策情報、さらに大会輸送計画、ボランティア募集等の準備状況に関する情報の発信強化に努められたい。

【具体的要望内容】

- ① 新たな観光需要創出に向けた観光資源の磨き上げ（まち歩き環境整備、公的施設活用、コンテンツ産業振興、ナイトライフ需要の創出など）
- ② 広域連携強化（広域周遊ルート・地方連携強化、東北・九州観光復興など）
- ③ 観光を有力産業へ育てる取り組みの加速（観光需要獲得、宿泊施設多様化、生産性向上・観光人材育成、MICE 誘致の促進など）
- ④ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた、文化プログラムの推進も含めた、情報発信の強化

※東商の取組(2017 年度実績)

- 都市型観光プログラム(TOKYO DISCOVERY):2 回開催、参加者 24 名
- 観光セミナー・説明会:3 回開催、413 名参加
- 東京の魅力発信サイト「東商 地域の宝ネット」における地域資源情報 185 件掲載
- 関東学生「インバウンド広域観光周遊ルート」旅行企画コンテスト(共催:国土交通省関東運輸局)
- 「東京とわが国における観光振興に関する意見」(4 月、提出先:国土交通省等)
- 「東京の観光振興策に関する意見」(7 月、提出先:東京都知事等)
- 2020 競技会場所在地商工会議所・商工会連絡協議会の設置
- 会員向けに「大会輸送運営計画 V1 説明会」を開催、79 名参加
- 「東京 2020 大会における交通輸送円滑化に関する会員アンケート」を実施
- 「東商オリパラ・アクションプログラム」の策定
- 平昌オリンピック・パラリンピック大会視察団を派遣

以上

2018 年度第 8 号
2018 年 7 月 27 日
第 210 回議員総会決議